

議 事 日 程 (第6号)

令和3年3月24日(水) 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第39号 | 湖西市基本構想の策定について
総務経済委員長報告 |
| 日程第2 | 議案第45号 | 令和3年度湖西市一般会計予算
予算特別委員長報告 |
| 日程第3 | 議案第46号 | 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計
総務経済委員長報告 |
| 日程第4 | 議案第47号 | 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計予算
福祉教育委員長報告 |
| 日程第5 | 議案第48号 | 令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
総務経済委員長報告 |
| 日程第6 | 議案第49号 | 令和3年度湖西市公共下水道事業会計予算
建設環境委員長報告 |
| 日程第7 | 議案第50号 | 令和3年度湖西市水道事業会計予算
建設環境委員長報告 |
| 日程第8 | 議案第51号 | 令和3年度湖西市病院事業会計予算
福祉教育委員長報告 |
| 日程第9 | 議案第52号 | 湖西市介護保険条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第10 | 議案第53号 | 市有地の処分について |
| 日程第11 | 議案第54号 | 令和2年度湖西市一般会計補正予算(第12号) |
| 日程第12 | 議案第55号 | 湖西市議会基本条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第13 | 議案第56号 | 湖西市議会会議規則の一部を改正する規則制定について |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（加藤弘己） 事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から、条例の一部改正1件、市有地の処分1件、令和2年度補正予算1件、議会運営委員会から、条例の一部改正1件、規則の一部改正1件の追加議案が提出されました。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 報告事項は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 議案第39号 湖西市基本構想の策定についてを議題といたします。

本案は、3月4日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり、報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 吉田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 総務経済委員長の吉田建二です。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第39号 湖西市基本構想の策定について、3月15日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 4つの理想の柱とした背景は。

答弁 審議会などでは、第6次総合計画は総花的な計画でなく、社会が大きく変わる2040年を見据えた中で重点を絞った計画にしたほうがよいという意見があり、人口減少対策、ものづくりの強化を重点テーマに掲げ策定している。本計画策定に関し、市民3,000人を対象にアンケートを実施し、施策の重要度、満足度を調査した結果から、重点テーマとして「働くまちから働いて暮らすまち職住近接」を実現するための目標として、4つの柱としている。

質問 人口減少、高齢化社会によって、具体的にどのような変化、影響があるのか。

答弁 生産年齢人口が少なくなり、働き手が不足することが考えられ、産業の分野ではAIやロボットの活用が進んでいくと思われる。また、高齢化社会により扶助費が増加することが想定される。公共施設やインフラは、人口減少を見据えたスリム化が求められる。特に、年少人口の減少が予測されている。2040年に向けて、人口の構造、社会の構造が大きく変わることが想定される。

質問 都市計画マスタープランや立地適正化計画との整合性は取れているのか。

答弁 都市計画マスタープランや立地適正化計画を目指す都市構造は、集約と連携である。総合計画も同じ考えで、都市拠点、地域拠点など拠点化することで集約化し、市街地や自然共生などをエリア化し、めり張りのある土地利用を促進し、道路や鉄道、公共交通で、拠点間や主要集落エリアを連携する。

質問 コロナ禍の中で、経済、にぎわい、医療、観光等の分野で大きな打撃を与えられたと思うが、総合計画に考慮しているか。

答弁 地域経済に大きな影響を及ぼし、行政においても歳入減という影響がある。このような中で、新型コロナだけでなく、新たな感染症や予期せぬ自然災害にも迅速に対応していくことや、コロナ禍における新たな働き方、生活様式の変化を的確に捉えていくことを掲載する予定である。

質問 現行の計画で市民協働をテーマとしていたが、次期計画ではどう反映されたか。

答弁 第6次総合計画では、協働について理念的に捉えている。①安全・安心なまちづくりでは、防

災の観点から、従来の公助、共助に加えて自助という考えを持たせている。④新しいひとの流れをつくるについては、市だけではなく、市民や団体によるにぎわいの創出や積極的に情報発信をしていく。これらを含め4本の柱全てに市民協働の意識を盛り込んで策定している。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第39号について採決をいたします。本案は、総務経済委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第2 議案第45号 令和3年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

本案は、2月19日の本会議で予算特別委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります予算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長 馬場 衛君。

〔予算特別委員長 馬場 衛登壇〕

○予算特別委員長（馬場 衛） 15番 予算特別委員長の馬場 衛です。

本3月定例会において、当予算特別委員会に付託されました議案第45号 令和3年度湖西市一般会計予算について、3月10日午前9時30分から委員会を

招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、3月10日、11日の両日において慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたり多くの質疑、答弁が行われました。その後、討論及び採決を行った結果、当予算特別委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 予算特別委員長の報告は終わりました。

本件は委員長報告に対する質疑は省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。初めに14番 荻野利明君の発言を許します。14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第45号 令和3年度湖西市一般会計予算について反対討論を行います。

今、コロナ禍で住民の暮らしの困難、福祉、医療の危機、地域経済の衰退など、多くの課題に直面しています。地方の衰退は長年の自民党政治が招いたものですが、自公政権はこれに輪をかけて、地方壊し、国の制度改悪による社会保障削減や、広域連携集約化と称した都市部での中心市街地への開発と立地の集中、学校や病院、公営住宅をはじめ、公共施設の統廃合・縮小を推し進めています。地方自治体が政府の言いなりで住民に負担を強いるのか。それとも国の悪政から住民を守る役割を発揮するのか。市民の暮らしや営業に本予算がどう対応しているのか、市民の立場に立った市民に寄り添った予算になっているのかが問われています。私は、本予算が市民に寄り添うどころか企業を優先し市民を置き去りにした予算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

第1に、今年度の一番の課題はコロナ対策です。十分な対策で、市民の命と健康を守ることを最優先されなければなりません。ワクチン接種については、おぼとと新居地域センターでの集団接種、病院での個別接種が予定されていますが、接種を希望する人

が全員受けられるよう万全な体制が取られるよう努力をお願いするものです。

一方、ワクチンはコロナ収束に向けた有力な手段ですが、順調に進んでも社会全体で効果が現れるには一定の時間を要するとされ、ワクチン頼みになってはなりません。社会的検査を定期的に行い、無症状の感染者を発見・保護するためのPCR検査等を抜本的に拡充することは急務であります。感染力の強い変異株の流行も重大な懸念要素です。県と共に十分な対策をお願いするものです。

もう1つは、地域経済とひとり親家庭など、生活弱者への支援も重要です。中小業者など、コロナ禍で大変な苦労を強いられています。倒産する事業者もいます。市としてこうした業者こそ守っていただきたいと思います。また、生活困窮者に対しても国の支援も不十分ですし、届いていません。市民にもっと分かりやすく説明すべきです。生活保護は国民の権利、必要な人には受給できるようにすべきです。

第2に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか。それとも、住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのが鋭く問われています。介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難民を激増させています。要支援1、2の介護給付の打ち切り、特別養護老人ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護基準の引下げなど、福祉の切捨ても強行されています。公共施設の利用料の値上げ、障害児のいる家庭への手当も削ってしまいました。

第3に、大企業呼び込み、大型開発依存の破綻した経済政策が地方の力を生かす産業振興かが問われています。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。来年度1企業の誘致のために7億6,000万もの予算を組みました。最大の問題は、呼び込みのための大型開発基盤整備や補助金の大量振り舞いが地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策は犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をか

けていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、若者をはじめとした定住の拡大、人口減対策にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

第4に、貧困化の問題です。今、国民の間では貧困による格差の拡大が大きな問題になっています。特に、コロナ禍で国民に増税など負担増と社会保障の改悪、労働法制の改悪などを次々に押しつけてきた結果です。さらに消費税の大増税、年金の引下げや生活保護基準の切下げ、引下げ、後期高齢者医療の保険料の引上げ、生活実態からかけ離れた高い国保料など、貧困による格差を一層拡大をしています。さらに、財政が苦しいからといって市民に負担を求めるやり方は反対であります。暮らしが大変になっているときだからこそ、住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすよう求めるものです。

第5に、今、国の誘導のもとに多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にした立地適正化計画を立てています。そのもとで、中心部には行政投資を集中して乱開発をあおる、郊外では公共施設の統廃合などを進める。これではまちの衰退計画でしかありません。こんな再編に希望などありません。

主な点について指摘をしましたが、私は長引く不況と財政難のときこそ、市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。また、新型コロナウイルス対策も必要な予算を十分確保し、市民の命と健康、中小業者への支援をお願いするものです。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、13番 竹内祐子さんの発言を許します。13番 竹内祐子さん。

〔13番 竹内祐子登壇〕

○13番（竹内祐子） 13番 竹内祐子です。議案第45号 令和3年度湖西市一般会計予算について、賛

成の討論をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や社会のシステム、そして何よりも人々の生活に大きな影響を及ぼしています。そうした状況の中で、本市の予算編成も行われており、歳入においては、コロナ禍による影響で、個人・法人市民税は前年度と比べ54%減の約6億円の減収で、市税全体では約9億7,000万円の減収となっており、財源の確保が大変厳しいものとなっています。

この財源不足を補うため、財政調整基金を前年より4億9,000万円多い12億円を当初予算に繰り入れることとしていますが、その他の特定目的基金を可能な範囲で活用することで、繰入れの抑制に努められ、また、市債の発行の抑制を図るなど、将来に向けて持続可能な財政運営を可能とするため、財政の健全化を図ろうとする姿勢がうかがえます。

歳出では、新型コロナウイルスへの対応を最優先課題としており、その中でも市民の関心が高いワクチン接種については、職員一丸となって万全の実施体制の下、早期収束に向けて取り組んでいただきますことを期待しています。

また、新たな日常への対応として、湖西市デジタルファースト宣言がなされ、キャッシュレス決済や行政手続のオンライン化などによるDX、デジタル化についてスピード感を持って推進しようとする決意が表れております。

そして、引き続き職住近接を柱に掲げ、移住も含めた定住の促進による事業が重点的に計上されており、何とかして人口減少に歯止めをかけ、活気あるまちづくりを推進しようとする市の姿勢がうかがえます。

子育て、教育の充実に着目した事業としては、民間保育園の施設整備を支援し、保育の受皿を拡充し、待機児童が解消するよう努めています。また、学校教育環境の改善のため、外壁改修やトイレの洋式化に向けての予算も計上されています。

社会資本の整備としては、ごみ焼却施設の再稼働や、鷺津踏切改良工事、浜名湖西岸土地区画整理事業や大倉戸茶屋松線の整備など、市民の利便性向上や産業振興のための予算も盛り込まれています。

予算の内容につきましては、当局からの説明や2日間にわたる予算特別委員会で、各担当者から詳細な説明を聞き、慎重に審議いたしました。その内容については適切であり、限られた財源の中で苦慮しながら将来にわたって持続可能な発展を目指し、市民の皆様にとって真に必要な事業を着実に推進していく予算であると評価するものです。

今後予定されている大型事業や数多くの早急に改修が必要な施設整備も控えていることから、選択と集中による効率的で安定した市政経営をしていただくことを期待いたしまして、私は令和3年度湖西市一般会計歳入歳出予算認定に対し、原案どおり賛成するものであります。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。

次に、6番 菅沼 淳君の発言を許します。6番 菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。議案第45号 令和3年度湖西市一般会計予算には反対ということで発言をさせていただきます。

反対につきましては、1点、病院事業費繰出金のうち基準外の前年度比8,890万円の増額編成は不適正で、安易な支出であると考え、反対をするものであります。

理由につきましては、主にコロナ禍の影響による業績悪化に应ずる増額であり、協議調整の上、決定されたものとの説明でありました。コロナ禍による業績の悪化は、民間の事業経営においても同様であります。そのような状況において、民間では、対策としてさらなる厳しい経費の削減、返済を必要とする資金繰りなど、事業の維持存続のために経営努力をいたします。病院は公営とはいえ、営利を目的とする事業経営は何ら民間と変わるものではないと考えます。したがって、基準外の繰り出し、いわゆる営業助成8,890万円の増額は、経営努力、また改革・改善を反映することのない成り行き上の予算編成と考えることから、反対をするものであります。

湖西病院は公営であります。事業経営においては、本来、基準の繰り出しも必要としない財政に貢

献できるような経営が理想であると考えておりますが、市民の大事な病院を守る基準内の助成は、当然で適正であると理解しております。一方で、営利を目的とする事業経営において、損失を税金で返済不要の基準外、いわゆる営業助成をすることには、税の分配を監視する機関の一員としてどうしても納得することができません。

市長は、常々、税金は打ち出の小づちではありませんとおっしゃっておられます。市民の理解を得るため、また病院維持存続の経営努力という意味において、基準外の繰り出しは、今後返済を必要とする制度に変更してはどうかと提案をしたいと思うところであります。貴重な財源からの基準外の繰り出しを自らの経営努力で返済をさせていただければ、市民の理解も得られると思いますし、赤字を計上する経営状況であろうと何ら不平も不満もありません。今後、予算編成にも反対することはありません。

以上を申し上げ、反対討論いたします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、7番 土屋和幸君の発言を許します。7番 土屋和幸君。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。私は、令和3年度湖西市一般会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

市民が安心して暮らしていくためには、湖西病院はなくてはならない市民のための貴重な公立病院と考えます。杉浦病院事業管理者、事務長を中心に改善するところは改善し、これは病院事業管理者が就任したときから改善をし続けてきておりまして、削減すべきには削減対策を実施していることは伺います。しかし、公立病院を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

一つ目にはコロナウイルスの感染症対策ですが、私も湖西病院に行きますと、入り口のところに3人から4人の職員の方が立っていて、症状を確認して、ちょっとせき込むと違うところに案内していただくとか、それが今までではなかったことなんですけども、湖西市ではそういったコロナウイルス感染症対策を

やるのは唯一湖西病院だけだと私は思っております。

それから、2番目ですが、コロナによる診療控えの減収があります。そうしたことで、患者さんが減るということがありまして、そういった部分も影響されるんじゃないかと。

それから、医師等の転出、看護師の離職。これは、医師の転出というのはなかなか病院サイドでも悩ましい問題ではありますけども、個人の都合とか自由がありますので、そうした転出、看護師の離職、これもいわゆる出産とかほかの病院に行ったほうがもっと楽かなとか、そういった影響があるかと思えますけども、こうした湖西病院を批判する、いわゆる風評被害のようなものもありまして、そういったところでのモチベーションの維持、そういったものも影響してくるんじゃないかというふうに考えます。

また、高度医療機器の購入もありますが、これは市民の安全を守るために最新の医療機器の導入が、どうしても他の病院との兼ね合いもありますので不可欠ということで、高度医療機器の導入も必要に迫られております。

また、下水道へ接続ということで、現在、湖西病院が使っている合併浄化槽が、下水道が伸びてきていますので、接続そういった経費。その他にもいろいろありますが、市民の安全を守るためには必要な支出と考えます。

そういったいわゆる公立病院というのは、いわゆる赤字を覚悟で経営をする部分があります。例えば夜間救急とか、じゃあそういったものはどうするんだという議論もありますので、そういったことも考え合わせると、なかなか難しいものであります。市からの繰出金に難色を示すのであれば、湖西病院のこのことこの部分がちょっと多いから、それから医者も私が連れてきますよ、看護師さんも私が連れてきますよぐらいの意気込みがあつてやるならいいですけども、ただ批判する、いわゆる結果だけを見て病院の予算に反対するのはいかなものかなと。

そんなことから、私は令和3年度湖西市一般会計予算に賛成をいたします。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。

次に、16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番、中村博行です。議案第45号、令和3年度湖西市一般会計予算に対し、反対の立場で討論を行います。

歳出4款衛生費、4項病院費、4目病院費において、病院事業会計への繰出金が多いと判断して反対します。

毎月、報告を受けている例月監査があります。これの令和元年度9月から1年間の費用と比べてみました。予算の費用のほうが多く見積もられております。実勢が反映されてないと判断しました。また、病院任せでなく、出す市側ももっと病院と繰出金についての論議をしていただきたいというふうに思います。

以上を述べて、反対討論とします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第45号 令和3年度湖西市一般会計予算について、賛成の討論を行います。

私は予算審議を通しまして、歳出においては随所で予算項目の集約やより実績に近い数字に基づいて予算編成がなされており、経費削減努力を確認することができました。また、歳入においては、新型コロナウイルス感染拡大による法人市民税などの減収見込額を後世に過度の負担を残さないように、交付税措置対応の減収補填債と交付税措置がない調整債は少額に抑えるなど、中期財政計画に準じ、市債発行額は新規発行額を8%未満、持続可能性を確立するために欠かせない財政調整基金の残高を標準財政規模の25%以上とするなど、財源確保の努力がなされておりました。

また、ただいま反対討論にもありました病院事業会計への繰出金については、私は今回のように新型コロナウイルス感染症に対しては、公表こそしてい

ませんが、自治体病院としての役割を果たすとともに、小児科などの不採算部門にも取り組んでおり、地域医療の核の役目を果たしています。

下水道事業と違って、病院事業は市民の誰もがいつ何時必要とするかもしれません。次期総合計画の基本構想において、4つの理想の一つ、安心して暮らすことができるまちの中で、地域医療体制の充実もうたわれております。経営努力につきましても、診療科目の見直しや、病病連携による回復期の受入れ、また加配がもらえる制度の模索等、病院としても努力されていることは伺えます。医業収益の要となる診療報酬は、厚生労働省などが決定するため、自主的に変更ができません。診療報酬の度重なる抑制、医師不足、市の財政状況の悪化、そして今回はコロナ禍による、先ほどもありましたけども、診察控えなど、トリプルパンチを受けているのが自治体病院だと思います。

また、一般職として採用された市の職員が、異動により病院事務職になられましても、医療専門職の方を相手に意見を述べることは容易ではないと思います。基準外繰入金につきましても、市長は未来永劫続くものではないと明言されておりますが、市長も市民の健康、生命を守る観点からも、期限を切っているわけではありません。

以上のことから、いろいろ鑑みまして、私は議案第45号 令和3年度湖西市一般会計予算は賛成すべきものと考え、賛成討論とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第45号について採決をいたします。本案は、予算特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。起立多数であります。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第3 議案第46号 令和

3年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。本案は、3月4日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 吉田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 総務経済委員長の吉田建二です。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第46号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、3月15日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 令和3年度は保険税率の改定を行うとのことであるが、どのような内容か。

答弁 今回の税率改定は、平成24年度の改定以来9年ぶりの改定である。2年かけて資産割を廃止し、資産割の減少分については所得割で補填する改正内容となっている。令和3年度においては、資産割を縮小し、その減少分の調定額を所得割で補填する改正であり、令和4年度においては、資産割を廃止し、その減少分の調定額を所得割で補填することと、介護納付金課税被保険者に係る世帯別平等割額を廃止し、その減少分の調定額を被保険者均等割額で補填する改正である。

資産割を廃止する理由は、後期高齢者医療制度など他の健康保険で資産に応じて課税する制度がなく、不均衡感があること。他市町村の資産には課税されず、不公平との指摘があることなどにより、平成30年度からの国民健康保険の都道府県化に伴い、県内での保険税率の一本化を目指すためである。

質問 資産割の県内市町の廃止状況と、保険税率が県下で統一されるのはいつか。

答弁 平成28年度に30市町が資産割を使用していたが、令和2年度には16市町となり、4年間で14市町が廃止している。また、令和3年度には1市が廃止する予定である。令和3年度からの県国保運営方

針では、標準保険税率の一本化を目標に、令和9年度までに市町との合意を経て統一を目指すとしているが、次期運営方針決定時の令和5年度に、改めて目標時期の再検証を行うとしている。

質問 歳出1款2項1目キャッシュレス決済が導入されるとのことだが、利用者数の見込みは。

答弁 コンビニ納付からキャッシュレス決済に変更する件数を1,300件、銀行での支払いや口座振替などの納付方法からキャッシュレス決済に変更する件数を200件と見込み、合計で1,500件を見込んでいます。

質問 歳出6款2項1目特定健康診査等事業費の新規事業、特定保健指導業務委託の内容は。

答弁 40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対して、初回の特定保健指導を確実に行うため、人間ドック費用助成を利用した医療機関にてその日のうちに保健指導を実施する。生活改善の必要性の自覚が明確なときに指導を実施することにより、指導の効果を高めることが期待できる。

討論反対 資産割の廃止に関して、県下での保険税率の統一はまだ先の話であるので、率先して資産を持つ裕福な方を優遇する必要はないとの考えから、本議案に反対をする。

討論賛成 他の保険制度には資産割がないこととの関係から、資産割の廃止については納得できるものであり、県下の方針であるなら、湖西市もそれに従ってしっかりやってもらえればとの思いから、本議案に賛成する。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論、採決の結果、当総務経済委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） それでは、以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されてお

ります。初めに、14番 荻野利明君の発言を許します。14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 議案第46号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、反対討論を行います。

全国どこでも高過ぎる国民健康保険税に住民が悲鳴を上げています。滞納世帯は289万、全加入世帯の15%を超えています。無保険になったり、正規の保険証を取り上げられるなど、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した事例が後を絶ちません。国保加入者の一人当たりの平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。高過ぎる国保税を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して協会けんぽ並みの負担率にすることを政府与党に求めました。もともと現行の国保制度がスタートした当初、政府は国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、保険税に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額国庫が負担する必要があると認めていました。ところが、1984年の法改定で、国保への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けてきました。国保加入者の構成もかつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%が無職、34%が非正規雇用などの被用者で合わせて8割近くになります。国保に対する国の責任後退と、国保の加入者の貧困化、高齢化が進む中で、国保税の高騰が止まらなくなったのです。国保の構造的な危機を打開するためには、国庫負担を増やす以外に道はありません。

国保税が協会けんぽなどの被用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない均等割、平等割という保険税算定です。被用者保険の保険税は、収入に保険税率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。ところが、国保税は所得に保険税率を

掛ける所得割、固定資産税の額に応じてかかる資産割のほか、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割を合算して算定されます。今回、資産割が半減されたことは評価をするものです。一般市民にとっては毎日を暮らす家であり、土地であるわけで、利益を生んでいるわけではありません。同時に国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている均等割、平等割についても廃止し、逆進的な負担をなくして所得に応じた保険税にするべきです。全国で均等割、平等割として徴収されている保険税は、およそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば、均等割、平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会けんぽ並みの保険税にすることができます。その上で、所得割の保険税率の引下げや低所得世帯に重い資産割がかかる問題の改善など、各自治体の負担軽減の取組も進め、所得に応じた国保税への改革を進める必要があると考えます。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、6番、菅沼 淳君の発言を許します。6番 菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。議案第46号 令和3年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

国民健康保険制度は、被保険者の高齢化や医療費の増加が進む中で、地域における医療の確保と健康増進に大きく寄与しております。事業運営の主な財源である保険税については、コロナ禍による所得の大幅な減少と、被保険者の減少を考慮し、県と市町の協議で決めた資産割を使用しない賦課方式の取組目標に沿う改定税率で計上をしております。この税率改定は、被保険者への配慮により、2年をかけて行うこととされており、低所得世帯には重い負担がかかるとされた資産割問題の解決にもつながるものと考えます。また、保険事業については新たな取組として、30歳代の被保険者を対象とする健診及び、40歳から74歳の被保険者を対象とする人間ドック受診時の保健指導を実施することにより、被保険者の

健康保持と医療費抑制に努めていこうとする姿勢が確認できました。

以上のことから、本予算は将来にわたって持続可能で安心して医療が受けられる制度確立への効果的取組を反映した適正な内容であると評価をし、本案に賛成するものであります。以上です。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。

次に、4番 三上 元君の発言を許します。4番 三上 元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 私は反対をさせていただきます。内容は、資産割をなくすという方向に率先して進むという内容に対して反対であります。

4つ理由があります。1つは、この資産割というものには合理性があります。60前後で本業をリタイアした人は所得がほとんどありません。所得割は払わない。しかし、いっぱい土地を持っている。そういう人は、私の知っている顔を思い出す人間にも何人かいます。当然その人にも負担してもらっているのではないかという意見は、大変妥当性があると思います。

2つ目は、6年前に分厚い本、普通の単行本の3倍もある大きな本が出ましたが、トマ・ピケティ博士が書いた「21世紀の資本」という本が1年間以内に100万部も世界で売れたわけでございます。それはあまりにも社会が発達するに従い、経済の発展に伴って貧富の差がこんなに極端になってしまっただけではないという警告を発したのがトマ・ピケティさんの分厚い論文でございました。日本でもいっぱい売れました。

その警告に対して、やはりもっと貧しい人を助け、金持ちからいっぱいもらうという流れを警告したピケティさんが売れたのは、それが大切だということではないかと。それにこの資産割廃止は逆らっているというのが2つ目の点であります。

3つ目に、歴史的に税金、または必要な経費を分担してもらおうというやり方は、1は1人当たり幾ら、または家族当たり幾らでありました。今、私の住んでいるところの町内会も世帯当たり幾らという形で

均等に配分されます。原始的なスタートです。しかし、それが貧富の差が大きくなるに従って、所得比例にしようという形で、いっぱい収入のある人にはいっぱい出してもらおうという、所得税がその代表例であります。そのようになってきた。さらに進んで、累進所得税率という形で、金持ちには同じパーセントではなくて、普通の人が5%なら金持ちには10%払ってもらおうかという、率をさらに高めるという累進所得税というものが導入されるということにも歴史的になってまいりました。

SDGsのカラフルな円を描くバッチをつけている人がおりますが、いっぱいおります。けれども、その人が平気で資産割をやめようということを言っているのは、私はこのSDGsの一番最初に貧困をなくそうということは、収入の少ない人、財産のない人からはできるだけ税金を取るのをやめようという大きな流れに反しているということを考えて、3つ目の反対の理由であります。

4番目の反対の理由は、もし資産割をなくすならば、1人当たり幾らとか、世帯当たり幾らという均等割、平等割というようなものもなくせば、両方もなくなったから、金持ちに対しても厳しいものを出さないが、せめてそれなら所得税1本にして、所得割1本にするときに、上下の所得の人に対してかなり平等に近いとか、公平に近い形になりますので、所得税1本になるときなら、両方に対して資産割をなくすことも妥当だと思います。しかし、我がまちが率先してやるほどの問題ではない。後で遅れてしょうがなくやる程度に、ぎりぎり構わないわけでありまして。

以上、4つの点から反対をさせていただきます。以上です。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第46号について採決いたします。本案は、総務経済委員長長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手多数であります。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩を取りたいと思います。暫時休憩といたします。再開を11時20分とさせていただきます。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第4 議案第47号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月4日の本会議で福祉教育委員会に付託していましたが、お手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 高柳達弥君。

〔福祉教育委員長 高柳達弥登壇〕

○福祉教育委員長（高柳達弥） 福祉教育委員長の高柳達弥です。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました議案第47号 令和3年度湖西市介護保険事業特別会計予算について、3月17日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を御報告いたします。

質問 歳入3款2項2目地域支援事業交付金が増額であるが、理由は。

答弁 主な事業として、比較的介護度の低い対象者に対して訪問・通所サービスを行う経費を1,366万2,000円増額している。比較的元気なうちから予防しようという高齢者がサービスを多く受けられていることが要因である。対象者の掘り起こしは地域包括支援センターの専門職へ委託をし、かなり多くの世帯へ訪問してもらい、事業へつなげてもらった結果である。

質問 歳出4款1項2目生活支援体制整備事業が増額であるが、理由は。

答弁 高齢者の移動支援について、各地区での課題解決のため、現在南上の原地区、表鷺津地区で実

施されているサロン送迎や買物等の外出支援の取組を後押しするとともに、さらに市内全域へ支援を拡大していくため、移動支援に使用する貸出し車両の購入費用を増額した。なお、当該事業は道路運送法の一部改正通達に基づいて実施されており、県内でも広がりを見せている。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第47号について採決をいたします。本案は、福祉教育委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第5 議案第48号 令和3年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月4日の本会議で総務経済委員会に付託していましたが、お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 吉田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 総務経済委員長の吉田建二です。

本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第48号 令和3年度湖西市後期高齢

者医療事業特別会計予算について、3月15日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 軽減対象者のうち低所得者の見込みは。

答弁 軽減対象における低所得者の人数は4,690人と見込んでいる。

質問 歳出2款1項1目広域連合納付金が1,648万円増額となった理由は。

答弁 被保険者数の増加により保険料収入が増えるため、広域連合納付金が1,146万円増えている。また、保険料軽減のための保険基盤安定負担金が502万円増えたことにより、合わせて1,648万円の増額となっている。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第48号について採決いたします。本案は、総務経済委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第6 議案第49号 令和3年度湖西市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月4日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたので、お手元に配付してあります建設

環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸君。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 建設環境委員長の楠 浩幸でございます。

本3月定例会において、当建設環境委員会に付託されました議案第49号 令和3年度湖西市公共下水道事業会計予算について、3月19日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 湖西市下水道事業経営戦略検討会からの反映事業は何か。

答弁 効率的かつ効果的な施設の改築・更新の取組として、令和3年度からの計画であるストックマネジメント計画に基づき、施設・設備の詳細設計を実施するため、資本的支出の第1項建設改良費、1目管路建設改良費の中の委託料で計上し、湖西市浄化センターの中央監視装置と汚泥脱水機の更新に係る詳細設計を計画している。また、収益増につながる接続率の向上を目指すための戸別訪問や市民へのPR活動にも積極的に取り組んでいく。

質問 3条収益的収入、一般会計からの繰入金比率をどう考えているか。

答弁 一般会計からの繰入金は、3条収益全体の約4割を占めているが、下水道使用料と関連性が強いので、今後、繰入金を減らしていくためには使用料収益を増加させていく必要がある。今後もより一層接続率促進を図り、一般会計からの繰入金を少しでも減少させていかなければならないと考えている。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。
討論を行います。討論のある方はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。
それでは、議案第49号について採決をいたします。
本案は、建設環境委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第7 議案第50号 令和3年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。
本案は、3月4日の本会議で建設環境委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。
ここで建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸君。
〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 建設環境委員長の楠 浩幸でございます。
本3月定例会において、当建設環境委員会に付託をされました議案第50号 令和3年度湖西市水道事業会計予算について、3月19日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 令和3年度の配水管布設替、布設延長工事による耐震化率はどのくらいになるのか伺う。

答弁 令和3年度は配水管の布設及び布設替を4,370メートル計画している。計画どおり工事を行うと、令和3年度末の管路の耐震化率は31.8%となる見込みであり、前年度末より1%上昇する。

質問 水道スマートメーターに係る予算は。

答弁 スマートメーター900個、通信器900個、超音波流量計5個の資材購入に係る費用、スマートメーター及び発信器、超音波流量計の設置に係る費用で、総額9,613万円を予算計上した。なお、それぞれ国から3分の1の交付金を受ける予定である。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 建設環境委員長の報告は終わりました。
質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。
討論を行います。討論のある方はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。
それでは、議案第50号について採決をいたします。
本案は、建設環境委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第8 議案第51号 令和3年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。
本案は、3月4日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしました。お手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。
ここで福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 高柳達弥君。
〔福祉教育委員長 高柳達弥登壇〕

○福祉教育委員長（高柳達弥） 福祉教育委員長の高柳達弥です。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました議案第51号 令和3年度湖西市病院事業会計予算について、3月17日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 収益的支出1款1項3目経費が大幅に増額しているが、主な要因は。

答弁 老朽化による中央監視装置システム改修と

エアシューターの修繕費用約5,600万円を見込んだ。また、公共下水道への接続に伴う費用で、廃止する合併浄化槽の汚泥処理が必要となり、約2,000万円の費用を見込んでいる。

質問 業務予定量の年間外来患者数が令和元年度決算9万2,723人より減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響などの状況はどうか。

答弁 新型コロナウイルス感染症による患者数の減少割合は、様々な要因があるため数値で表すのは難しいが、例年と違う点は、救急搬送ではない救急受診者数の減少などから、患者の受診控えや令和元年度239名であったインフルエンザ患者が今年度は1名も受診していないことなど、季節的な流行性疾患の外来患者も減少している状況にある。今後もコロナ終息が見えない状況の中で、令和3年度も令和2年度同様、流行性疾患による外来受診が減少することを見込んだ。

討論反対 次期改革プランに沿って予算が組まれるべきであるが、改革案が提示されていないこと。また、過大な費用を求めることになっていることから、賛成できない。

賛成 市民が安心して暮らしていくためにはなくてはならない貴重な病院。事業管理者を中心に改善すべき点は改善していることがうかがわれる。病院を取り巻く環境は大変厳しく、新型コロナ対策、コロナ禍による減収、医師の転出、医療機器の購入、公共下水道への接続など様々あるが、市民の安全を守るために必要な経費だと考える

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論、採決の結果、当福祉教育委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。初めに、6番 菅沼 淳君の発言を許しま

す。6番 菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。議案第51号 令和3年度湖西市病院事業会計予算については、反対の立場で発言をいたします。

基準外、いわゆる営業助成の前年度比8,890万円の増額繰入れは、一般会計からの繰り出しと同様の理由におきまして不適正と考え、反対するものであります。以上であります。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、7番 土屋和幸君の発言を許します。7番 土屋和幸君。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。先ほど賛成討論を申し上げたので、重なる部分については省かせていただきますので御了解いただきたいと思っております。

現在の湖西病院を取り巻く状況は、もう何としても守り抜いていかなければならない病院であると考えます。先ほど先輩議員が、国保未加入者も病院で手遅れというお話がありましたですけども、こうした公立病院の場合は、そういった方も受け入れております。私の経験では、ある民間病院では支払い能力のない患者さんにタクシー代を渡して他の病院に行ったケースもあったと、そんなふう聞いております。そういったことや、特定初診料という金額があるんですけども、公立病院は民間病院と比べると4分の1から5分の1ぐらいの額で、こうしたいわゆる赤字を覚悟で経営しているのが公立病院の宿命でありますので、こうした8,890万円の中には看護師の確保のためとか、医師の確保のため、そういった経費がもろもろ入っておりますが、そういった先ほども申し上げましたけれども、ドクターがいて初めて病院の経営というのは成り立っていくものでありますので、そういった意味では、何とか病院をみんなで支えていくという気持ちが欲しいというのが率直な考えであります。

以上のことから、私は令和3年度湖西市病院事業会計に賛成をいたします。以上です。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。

次に、16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。議案第51号 令和3年度病院事業会計予算に対し、反対の立場で討論を行います。

この予算は、先の展望も示されず、これは病院の改革プランがないということです。まだ示されていないということです。必ず生まれ変わるとして病院の経営戦略監が出してくれた計画を実行しようとしません。費用を実勢より多く見積もり、市の繰出金に頼ろうとする予算です。繰出金の94%を費用の補填に使おうとしています。費用を減らす方向で投資をしなくて繰出金削減、病院の存続ができるのでしょうか。

以上を述べて、反対討論とします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、1番 柴田一雄君の発言を許します。1番 柴田一雄君。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。議案第51号 令和3年度湖西市病院事業会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

現在、湖西病院は24時間365日の医療体制を堅持しながら、コロナ禍における受診控え、インフルエンザ、夏風邪などの流行性の罹患者の減少、未曾有の困難に翻弄されながらも、社会全体における逼迫した医療体制の中で、市内唯一の公立病院として、採算の取れない医療への対応をも実施するなど、重要な役割を果たしております。また、例年実施されております外来患者様、退院患者様へのアンケート結果を見ますと、診察、治療内容につきましてはもちろんですが、接遇や、医師、看護師、薬剤師、技師への質問・相談への対応において、非常に高い評価を頂いていることから、患者様に寄り添ったきめ細やかな対応がなされていることがうかがえます。市民が安心して暮らせる医療と健康の担保として、

今後も湖西病院の役割はさらに増すものと推測されます。

令和3年度予算につきましては、コロナ禍における減収に加え、公共下水道への接続工事や電算オンラインシステムの整備、新型コロナウイルス感染防止対策による支出の増加により、令和2年度の当初予算に比べ一般会計からの繰入金が増額しておりますが、法定繰入金に関しましては、地方公営企業法第17条の2に準拠したものであり、基準外の繰入金につきましては、現在湖西病院が取り組んでおります改革に向けた要素が盛り込まれているものであり、十分に精査・検討されたものであり、正当に算出された予算であります。

現在、湖西病院におきましては、杉浦病院事業管理者が中心となり、山崎経営戦略監、そして医師、職員の一人一人がさらなる改革に向け、営業助成に頼らない健全経営を目指して、全員が同じ方向を向き、思いやりを持った医療を行い、皆様から信頼される病院を目指し、信頼と貢献を基本理念とし重要な責務を全うしていただいております。

先般の福祉教育委員会におきまして、病院改革につきましては、不足している機能については浜松市内など他の医療機関と積極的に連携を進めながら、地域包括病棟の立ち上げに向けプロジェクトチームを発足させ、コロナ禍において動きが制限される中でも取組を始めているとの報告がございました。

以上のことから、職員の方々への感謝と敬意を表すと同時に、経営改善に向けた病院改革の推進に期待して、原案に対する賛成討論といたします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第51号について採決をいたします。本案は、福祉教育委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） 挙手多数であります。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第9 議案第52号 湖西市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第52号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、第8期湖西市介護保険事業計画に基づき介護保険料額の対象年度を、厚生労働省令の改正に基づきまして湖西市介護保険条例第3条において規定をする介護保険料の所得段階を区分する指標である基準所得金額を、それぞれ改めるものでございます。

詳細につきましては健康福祉部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長に補足説明を求めます。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） 補足説明させていただきます。

第8期湖西市介護保険事業計画において、今後3年間の湖西市における介護サービス等の必要量の推計を行った結果、保険料額は据え置くこととしましたが、適用する対象年度を第8期の計画期間である令和3年度から令和5年度までに改正するものであります。

また、厚生労働省令の改正に従いまして、令和3年4月1日から基準所得金額が改正されるため、同条例第3条第3項中「200万円」を「210万円」に改め、同条第4項中「300万円」を「320万円」に改めるものであります。

附則といたしまして、本条例は令和3年4月1日から施行しようとするものであります。説明は以上です。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第52号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第10 議案第53号 市有地の処分についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第53号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、現在市が普通財産として所有をしている土地を、公募型プロポーザル方式による公売にて処分を行うものでございます。

お手元の参考資料は4ページを御覧いただければと思います。今回処分を行おうとする土地は、湖西市新居町新居250番11外3筆で、面積は2万2,837.90平方メートルでございます。プロポーザルの参加申込みが3者からありまして、湖西市市有財産買受人審査委員会におきまして、事業提案の内容を審査いただきました。審査の結果、イオンタウン株式会社を買受人として適切であるとされましたので、売却をしようとするものでございます。

売却価格は2億8,324万7,055円、用途はスーパーマーケットを核とした複合商業施設の建設及び運営でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。

議案第53号 市有地の処分についてです。先ほど議員全員協議会でも御説明がありましたが、この公売する土地は、立地適正化計画でも都市機能を誘導しない地域であり、今回は商業施設で集客がある、集客しなければならないというところですが、その選定のこのイオンタウン株式会社のプロポーザルでの選定理由といたしまして、市との災害時協定の締結というのがあるということでした。その締結の内容はまだ詳細は時期的にはできてないのだとは思いますが、集客施設でありますので。浸水域です。津波避難デッキなども含まれているのか、今分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

〔企画部長 鈴木 徹登壇〕

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

提案の中で、市のほうとは防災協定、そういったものを結んでいきたいというような御提案がございました。ただ、具体的な今後のどのような形で協力していくかという部分については、今後協議をしていくということでございます。ただ、それ以外にも防災の関係では110番の店として地元で協力したいとか、そういった防犯関係の申出等も承っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 10番 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） まだこれからということで、逆に協議の中で、ぜひともそこへ来たお客さんの命が守れる状況での協定を交わしていただきたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。ただいま同僚議員のほうからの質疑がございましたものですから、それもちよっと兼ねて質問させていただきます。

まず、この選定理由の中に、先ほどの説明の中に市との防災協定の締結という条項があるわけでございますけれども、まずは今度の買受人の提案ということで、防災についての提案が、何か防災倉庫ということだけの説明だったんですけども、このプロポーザルのときに、防災の中で関係したものがあつたかどうか。あるいはその内容はいかなものかということでお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

〔企画部長 鈴木 徹登壇〕

○企画部長（鈴木 徹） 申し訳ございません。質問の内容を、申し訳ございませんが、もう一度お願いできますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 聞きたいことの要点だけちょっとお話しします。このプロポーザルの中に、防災に関する提案があつたかどうか。あればその内容を聞きたいということです。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

具体的な防災の内容という部分では御提案はございませんでしたが、今後、あそこに店舗を建てていく際に、やはりあそこが低い土地になっているものですから、ある程度高さ等も考えながら後は造成も含めて検討していくというお話は聞いております。具体的な、防災に対してどのような計画をしていくかという具体的な部分については、まだ今後協議をしていくということでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これからというところが非常に多いかなと思いますけれども、基本的には、今の湖西市の防災の基本は、その住民を、要するに住民の命を守るというのが原点である。しかしながら、こういう商業施設というのは市外からも、あるいはその在任以外の方がそこに集まっているというの

が状況にあるということで、一般的な防災施設では対応できないと。ですから、ここに就業することによってそれを対応するだけの要するにプロポーザルがあったかどうかということをお聞きしたんですけども、そこら辺はちょっとこれからだということなんですけども。

大事なことは、そのために湖西市の行政として新たに防災デッキとか、あるいはそれに対応する施設が付設するようなことがあると市の持ち出しになると、こういうことでございますけども、そこら辺の考え方はどうですか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） 市の持ち出し、防災のそういった仕組みづくりとか、防災デッキを造ったりとか、そういったまだ建物そのものの計画がまだ具体的ではないものですから、そこも含めて、今後防災のほうの担当、もしくは企画、そういったところと担当セクションでも協議を進めて、また地元説明会等も今後は開いていくというようなことを伺っておりますので、そういった地元の住民の方の要望とか、そういったものを踏まえた中で今後は検討を進めていくということになるかと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ちょっとお昼過ぎてしまってますみません。

それで、もう一つ問題点は、この契約書、これ同時に交わすような形になると思うんですけども、この議決の後にね。その契約書の中に、今ここでプロポーザルでいろんな条件がここに今出てますけども、こういうものが重要事項の説明の中に入っているかどうか。あるいは、今結ぼうとしている契約書の中にそれがあるかただけちょっと確認したい。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

契約書のほうは、これはごく一般的な、当市のほうで他の公有地、市所有地も今まで、今年度においても幾つか処分をしているんですが、内容的にはそちらのほうの様式を使っているものですから、具体的な協定の内容とか、今後の建築の進め方とか、そ

ういったことについては基本的には記載はございません。ごく通常使っている様式の契約というものになっております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それでは、その後、今後において、契約書にない事項について、これから覚書とか、あるいは協定書を結んでいくのかどうか、そこもお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） 今後、協定書を結ぶとか結ばないとかという部分については、まだ具体的なことは決まっております。先方のほうからはそういったことでも防災の協力をしていく、協定をしていくというお話は何っているものですから、それに向けて今後協議を進めていくということでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ちょっと時間があれしてるものですからあれなんですけど、そこら辺が非常に定かでないような今の御答弁ですけども、決して私は反対するものでも何でもありません。しっかりとそうしたものをちゃんとして、要するに条件に合ったものでやっぱり今後進めていただければと思っておりますけども、そこら辺はしっかりと着実にお願いしたいと申し上げまして、質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 質疑の途中でございますが、ここでお昼の休憩を取りたいと思っております。再開は13時00分にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

午後0時09分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

議案第53号の質疑を続けます。ほかに質疑のある方はございませんか。馬場 衛君。

〔15番 馬場 衛登壇〕

○15番（馬場 衛） 15番 馬場 衛です。3点ほどちょっと確認も含めて質問をさせていただきます。まず、坪単価の価格でかなり、少し当局の思った

部分と民間ベースでいうと土地についてはもうちょっと価値があるというふうには私は判断させていただいたんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

〔企画部長 鈴木 徹登壇〕

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

今回の販売価格につきましては、当初、市のほうで想定していた価格よりも1億900万円ほど高く買ってもらえたことができました。その辺の要因につきましては、あくまで市のほう、今回の基準の単価を出すに当たりましては不動産鑑定評価、現時点での不動産鑑定評価を適用させていただきました。ただ、不動産鑑定評価につきましてはあくまで現時点の地価ということで、今回、購入していただいたイオンタウンさんにつきましては、恐らく将来的な付加価値、これから10年とか何年か先にあそこの周辺、周りの住宅地、それから横に公園があったりとか、そういったことも含めて、将来にわたっての価値をつけていただいたのかなというふうには我々としては考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 説明のほうでは理解をさせていただきました。

ただ、新居地域のある程度関心を持っている人については、大変興味深いところがあるということと、以前、新居町時代が裕福なときに結構高い値段で買っているものから、その辺のところについては、結構皆さん、さっき言ったように関心を持っておられると思いますので、私のほうからもお尋ねがあったらそんな形でお話をしていきたいなと思っています。

それと、まだこれから先になると思うんですが、実際的には地域の方々の、地元業者とか、そんなところの関係もいろいろ考えていただけるということですが、地元地域への説明、今回のことについての説明というものはお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

関係法令に基づいて地元の説明会は確実に実施し

ていくというような報告はいただいておりますので、今後計画する中で、当然県のほうとも協議をしたりとか、地元の商工会さんと打合せしたりとか、あると思いますので、その辺はしっかりやっていただきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 馬場 衛君。

○15番（馬場 衛） 私のさっきの2つ目で、3番目が商工会との関係ということをちょっと聞きたかったものですから、今部長のほうから商工会との連携ということも考えておられるということです。ぜひ商業ベースでいうといい場所だと思いますし、駅から近いし、また都市整備のほう、今度立地適正化のほうの計画の中でも本当は入れていただきたいなと、新居を先送りじゃなしに、ということも含めて、いい形になればということをお願いしております。質問のほうは終わります。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第53号市有地の処分についてお伺いいたします。

土地の利用目的というところにスーパーマーケットを核に複合商業施設など、括弧書きの中に雑貨とか医療とかあるんですけども、複合商業施設という部分ももう少し詳しく御説明願えますか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

〔企画部長 鈴木 徹登壇〕

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

まだ実際3月19日に契約を結んだばかりで、今後のプレゼンをしてからの協議というのはまだできていないものですから、あまり具体的なものはないんですが、そのプレゼンテーションのときに聞いたお話の中では、現在、あそこの今回出店する場所には大体10店舗とか11店舗ぐらいの小売店を想定しているというふうなお話は伺っております。ですので、雑貨、あと衣料品、物販、コインランドリーとか、そういった、最近ああいって形で出店するところは大体同じような形になってくると思うんですが、おおむね見かけるような商業施設になるというふうには聞いております。今、店舗の関係でお伺いしている

のはそのぐらいでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

新たにできます商業施設ということですので、なかなか難しいかなとも思いますが、例えば本当にいろいろなところでエアロビもあったりとか、トレーニングルームがあたりとか、例えば今日この議案を見たときに、例えば今湖西市が抱えている公共施設再配置計画の中で、何か市にとってプラスになるようなものを何とか一緒に考えてもらうとか、そういうことは無理なんですかね。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えいたします。

そのようなことは、当然これから先、建築確認を取ったりとか、各担当セクション持ち回りでいろんな条件を付したりとかという手続が行われていくものですから、それとか、あと先ほど言った商工会さんとの協議、地元の方との説明会の中での要望の聴取とか、そういった中で出店するイオンタウンさんのほうでいろいろ検討はされてくれるとは思いますが、まず今回の契約に当たっては、過去3回の募集のときに、市のほうでいろいろ防災の関係だとか、こういったことをやってほしい、ああいったことをやってほしいと、要望が非常に過多になってしまっていて、それで出店業者の方がちょっと条件が多過ぎるというような雰囲気もあって、ちょっと尻込みされて契約まで至らなかったという、市のほうであまり条件をつけ過ぎるんでというようなお声もちょっと頂いたものですから、今回はなるべく出店者様の御意見のほうを参考にプロポーザルを行ったものですから、現時点では市のほうから具体的な要望だとか、いろんなものについては先方さんのほうには伝えてないものですから、ただ、先方さんのほうからこういったことで協力したいとか、こういったお店をやりたいとか、今議員言われたようにスポーツの部分でもやりたいとか、そういった要望があれば、市のほうとしても、市の活性化に向けて協力できることがあればやっていきたいなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 本当にやっと締結できたということですので、そこは本当に御努力に感謝申し上げます。

あとすみません、先ほど周りとの配慮で10メートルぐらい今あるお宅から離すというお話でしたけども、これはもう平家の建物、その辺はまだ全然決まってないんでしょうか。屋上が駐車場になるとか、そうすれば避難にも使えるとかいろいろあるのかなと思うんですけど、その辺の話合いというのはいかがなんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

まだ、建物の形式とか、何階建てにするとかという部分については、具体的なお話はまだ聞いておりません。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。まずは契約を締結したということで、理解をいたします。今後、話合いを進めていく中では、湖西市にとっても助けていただけるようなものが何か少しでも盛り込んでいければなと思っておりますので、御努力をお願いします。以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第53号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第11 議案第54号 令和2年度湖西市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第54号につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度湖西市一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出それぞれ2億7,174万9,000円を増額し、総額を300億7,383万9,000円にしようとするものでございます。

歳出の主な内容を申し上げますと、新型コロナウイルス感染症における経済的な影響の緩和を目的とさせていただきますまして、市内における消費の喚起策を実施する事業費、これは昨年にプレミアム商品券ですとか、先週末まで第2弾にわたりまして、今般LINEのテイクアウト支援クーポンをさせていただきました。こういったものに続きまして、市内の商工会さんですとか、様々な市民の方からも御要望を頂いておりましたキャッシュレスの決済を今回も活用して、そしてキャッシュバックを実施する。それによってサービス業全体、今回LINEでは飲食店のテイクアウトでしたけれども、サービス業全体の消費喚起を目的とするものでございます。さらには、今御議決をいただきました新居の文化公園の西側市有地の売却に伴う周辺の整備の工事費を計上させていただきますもの、また、受給者の医療費の増に伴う生活保護費を増額するものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、新居文化公園西側市有地の売払いの実績により土地の売払収入を増額、国の第3次補正予算等により追加で配分をいただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び歳出と関連をする国庫の負担金、県の補助金を増額するものでございます。

また、先ほど申し上げました地域経済の活性化や消費の喚起事業及び新居の文化公園西側の周辺整備

工事につきましては、実施の時期の関係もありますので、繰越明許費を追加で補正させていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。

私のほうから、歳出の7款1項1目商工業振興費なんですけれども、今市長のほうから御説明いただきましたけれども、7,000万円という補正と繰越明許費のお話でした。これが7月いっぱいですかね、7月1日から31日までの期間限定だというふうに思うんですけれども、この7,000万円というのは、期間、7,000万円がアッパーで、この事業を終結するのか。それとも期間を優先して、費用が足りないようであればまた補正を見込むのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

県からの補助金のほうが3,500万円という形でついでございます。そちらのほうの予算規模を原則としては守っていきたいという考え方でございますので、まず7,000万円を使い切るという前提で進めていきたいと思います。

7月1日から7月31日までという期間の中で、どれだけの消費が出てくるか分からないということは現実的にはございますので、その際に、最終的に余った場合にはまた違うちょっと事業のほうができるのかどうなのかというふうな検討も含めます。その後、足りないような形であれば、また補正云々の形をどういうふうな形で取るのかということを検討していきたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ありがとうございます。

また、今回のLINEの補助についても、非常に

事業者さんからは好評を頂いているところなので、またこの制度も期待をしたいところなんですけれども、今回はキャッシュレスの決済をということですので、カードを使ったりですとか、本当に携帯でPayPayですとか、LINE Payですとか、いろんなものが想定をされるわけなんですけれども、これはある程度このツールを使ってとかというような限定をされるのでしょうか。そのあたり、制度設計についても少しお伺いをしていいですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 制度を組み立てる上で参考にさせていただいた事業所さんがございます。ただ、この先、事業者の選定につきましては、うちのほうで今予定をしております最大20%のキャッシュバック、それが1回につき1,000円、あとその期間内、7月1日から7月31日まで5,000円という前提がございますので、その条件がのめる事業者さんがどの程度あるのかはもうちょっと検討した上で決定のほうをしていきたいと、そのように考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） これからまた検討されるということなんですけれども。

あともう1点だけお伺いしたいんですけども、これはやはり事業者さんのための事業ということで考えると、浜松市民ですとか、豊橋市民の方が、湖西市内のお店を使うとこの恩恵が受けられるというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） おっしゃるとおりでございます。他市の方の買物でも、湖西市内の該当するお店で購入していただければ、キャッシュバックのほうは受けられるという前提でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 基本的には、前回のLINEの還元という、割引という基本的な考え方というふうに理解をしました。以上で質問を終わります。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。

歳入におけます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1億5,651万6,000円歳入されています。歳出のほうを見ますと、2款1項4目財政管理費の公共施設整備基金積立金が1億5,667万9,000円ありますけれども、まずはこの中の国からの補助金が公共施設整備基金に積まれるという解釈でよろしいかどうか、お伺いします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） お答えをさせていただきます。

数字的にちょうど似通った数字で、間違いにないかと思いますが、あくまで臨時交付金につきましては、今年度行ったもの、コロナ関係ですね、行ったものに対していただいた金額、まだ補正等もしておりますが、残った金額、それがちょうど1億5,600万円程度になるということで、歳出につきましては入札差金だとか、お金に色はないものですからあれなんですけど、今後の将来的なことを考えて公共施設のほうに積みさせていただいたというのが実態であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。確認できました。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） それでは、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第54号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第12 議案第55号 湖西市議会基本条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 提出者に提案理由の説明を求めます。提出者、議会運営委員長 馬場 衛君。

〔議会運営委員長 馬場 衛登壇〕

○議会運営委員長（馬場 衛） 議会運営委員長の馬場 衛でございます。議案第55号 湖西市議会基本条例の一部を改正する条例制定について提案理由を説明させていただきます。

本案は、反問権を執行部に付与することで、議論の論点、争点の明確化が期待され、より一層市民に開かれた議会を目指すものであります。

改正内容といたしましては、第9条第2項中「確認」の次に「及び反問」を加えるものであります。なお、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第55号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第13 議案第56号 湖西市議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 提出者に提案理由の説明を求めます。提出者、議会運営委員長 馬場 衛君。

〔議会運営委員長 馬場 衛登壇〕

○議会運営委員長（馬場 衛） 議案第56号 湖西市議会会議規則の一部を改正する規則制定について。議案第56号につきまして、御説明をいたします。

本案は、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定とするほか、行政手続等において原則として押印を廃止する動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行うものです。なお、この規則は公布の日から施行しようとするものです。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第56号について採決いたします。
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） 挙手全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、令和3年3月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後1時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 加 藤 弘 己

署名議員 佐 原 佳 美

署名議員 吉 田 建 二